

4 主な職員手当の状況(平成27年4月1日現在)

区分	多古町	国
期末・勤勉手当	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有	同左
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分	同左
	(1人当たり) 平均支給額) 自己都合 勸奨・定年 普通会計 7,043千円 19,135千円 病院事業会計 991千円 13,516千円	—
	その他の加算措置 定年前早期退職 2%~20%加算	その他の加算措置 定年前早期退職 3%を上限とした割増
扶養手当	配偶者 月13,000円 その他の扶養親族(1人当たり) 月6,500円 ●配偶者無しの場合、1人目は 11,000円 ●16~22歳までの子は、1人につき5,000円加算	同左
住居手当	借家(家賃12,000円を超える場合) 27,000円を限度	同左

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

区分	支給対象地域	非支給地域
通勤手当 (27年4月1日現在)	自家用車(距離に応じて) 2,000円~38,400円	
地域手当 (27年4月1日現在)	支給率	9% 医師 0% 医師以外の全職員
	支給実績(平成26年度決算)	27,442千円
特殊勤務手当 (27年4月1日現在)	支給職員1人当たりの平均支給年額	308,912円
	手当の種類(手当数)	11種類

(注) 平成26年度に特殊勤務手当の支給実績があったのは、病院事業会計のみである。

区分	支給総額	職員1人当たり平均支給年額
時間外勤務手当 (平成26年度決算)	普通会計 20,327千円 水道事業会計 136千円 病院事業会計 9,811千円	144千円 28千円 159千円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当の 平成26年度支給割合
町長	785,000円	4.00月分
副町長	644,000円	
教育長	565,000円	
議長	270,000円	3.00月分
副議長	220,000円	
議員	200,000円	

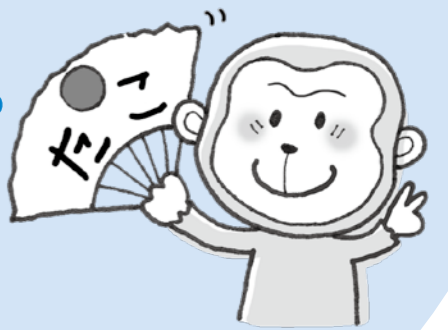
7 職員数推移の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数推移の状況				
	23年	24年	25年	26年	27年
一般行政部門	109人	111人	109人	111人	112人
教育部門	32人	31人	30人	30人	36人
公営企業等会計	159人	162人	168人	168人	169人
合計	300人	304人	307人	309人	317人

(注) 職員数は、常勤の一般職で町から給与が支給されている者である。

多古町職員の給与・人事

多古町職員の給与



地方公務員の給与は、地方公務員法により一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従事者の給与、その他の事情を考慮して決められることになっています。

具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、毎年、本県の民間企業従事者の給与を調査し、これと県職員給与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して勧告を行っています。町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められています。

詳しい内容については
3月に町ホームページで公開する予定です。
<http://www.town.tako.chiba.jp/>
お問合せ●総務課庶務係☎76-2611

1 人件費の状況(平成26年度決算)

区分	歳出額 (総費用) A	実質収支 (純損益)	人件費 (職員給与費) B	B/A	【参考】 25年度の B/A
普通会計	5,914,524千円	557,154千円	1,239,425千円	21.0%	16.4%
企業会計	水道事業会計 345,323千円	▲19,016千円	27,332千円	7.9%	8.1%
	病院事業会計 2,099,036千円	▲84,585千円	824,591千円	39.3%	41.9%

(注) 1. 普通会計の人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。
2. 企業会計の区分は()内の言葉に読み替える。

2 職員給与費の状況(平成26年度決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	148人	541,789千円	54,049千円	204,102千円	799,940千円	5,405千円
企業会計	水道事業会計 5人	18,172千円	2,434千円	6,726千円	27,332千円	5,466千円
	病院事業会計 148人	502,096千円	138,953千円	183,542千円	824,591千円	5,572千円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況等(平成27年4月1日現在)

区分	多古町			県			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
普通会計	一般行政職	332,742円	387,939円	42.0歳	326,573円	416,393円	42.3歳
	技能労務職	258,200円	265,580円	55.4歳	321,373円	377,586円	52.8歳
	教育職	321,771円	347,262円	44.8歳	356,850円	417,759円	42.1歳
企業会計	水道職員	321,950円	340,515円	40.8歳	318,398円	420,550円	42.2歳
	医師	531,608円	1,125,371円	45.6歳	532,560円	1,226,206円	46.3歳
	看護師	282,662円	336,348円	44.0歳	319,050円	413,166円	37.9歳
医療技術職	277,745円	311,416円	39.7歳				

(注) 1. 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均である。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当を除く)の額を合計したもので、「地方公務員給与実態調査」で明らかにされているものである。
3. 教育職については、町は保育教育職(多古こども園園長、副園長、保育教諭)、県は小中学校教諭である。
4. 病院職員については、主な職種を掲載。看護師・医療技術職と対比している県の職種は「看護師等」である。

6 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	
	平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	1人	3人	2人
	総務	28人	30人	2人
	税務	13人	13人	
	農水	9人	8人	▲1人
	商工	3人	3人	
	土木	11人	13人	2人
	民生	40人	35人	▲5人
	衛生	6人	7人	1人
	計	111人	112人	1人
	教育部門	30人 (教育長含む)	37人 (教育長含む)	7人
公営企業等会計部門	小計	141人	149人	8人
	病院	150人	151人	1人
	水道	5人	4人	▲1人
	下水道	2人	2人	
	その他	11人	12人	1人
小計	168人	169人	1人	
合計	309人 [374人]	318人 [354人]	9人	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数であり、育児休業者等を含み、臨時または非常勤職員を除く。
2. []内は、条例定数の合計である。